

論文の内容の要旨

論文題目 中国の地域間所得格差とそのメカニズムの研究

氏名 河野仁志

はじめに

近年、中国の所得格差が大きな問題となっている。本論文では中国の所得格差のうち地域間所得格差、都市と農村の所得格差について分析を行った。そして所得格差の要因とそのメカニズムに関して、戸籍制度や経済政策との関連を分析した。これらの結果をもとに、所得格差の今後のゆくえや課題について検討し、所得格差解消のための方策を提案した。以下に各章ごとの内容を要約する。

1. 研究の課題と方法

本研究では、地理的要因と気候からなる「自然的要因」が、産業構造、人口構造、教育・文化水準や情報化からなる「経済的・文化的要因」に影響し、戸籍制度と経済政策からなる「政治的・法的要因」と複雑に絡み合っており、地域間所得格差を拡大したり、縮小したりするという枠組みを提示し、公式統計数値に基づき、地域間所得格差に対するこれらの要因の影響を統計的に分析した。あわせて中国特有の戸籍制度や経済政策を調査することにより、中国の地域間所得格差のメカニズムを検討した。

2. 中国の省間格差の現状

地域間所得格差を議論する前段階として、省間格差の現状把握を公式統計により行い、各省の人口と自然的要因についてその特徴を検討し、自然環境に恵まれた東部沿海部と中部の16省に人口が集中していることを明らかにした。その後各省の経済的・文化的要因に関する統計データを、人口と順位が上に凸の関係にある場合、人口の少ない省の1人当たりの値が過大評価されることを是正する回帰偏差値という評価方法を導入し、人口の大

小に左右されない省間の1人当たりデータの順位付けを行った。その結果、第一次産業従事率や1人当たり第一次産業生産額が高い省に貧しい省が多く、裕福な省は、第三次産業従事率や1人当たり第三次産業生産額、教育文化、情報化、財政関連データの順位が高いことが特徴であることが分かった。

3. 地域区分の検討と地域間所得格差分析

中国の地域区分は「東部」・「中部」・「西部」という3地域区分が一般的であり、既存の研究では、ほとんどが3地域区分で地域間所得格差を論じている。しかし、3地域区分は大雑把であると思われるので、その妥当性を検討した。検討に当たっては、2004年の各省に関する20種類の統計数値の1人当たりデータから回帰偏差値を算出し、その値に対して主成分分析とクラスター分析を行い、地理的要因と統計数値の分析結果に基づいて、地域区分の再検討を行った。そして本論文では従来の3地域区分に対して、10地域区分を提案した。その上で3地域区分と10地域区分により、1952年から2004年までの所得格差のタイム尺度を計算した。

その結果、3地域区分に基づく地域間所得格差と地域内所得格差の推移は、1949年の建国以降、公式統計が入手可能な1952年から、改革開放政策を決定した1978年まで、地域内所得格差が地域間所得格差に比べ大きかったのに対して、改革開放政策の進展とともに二つの格差は縮小し、1988年に地域間所得格差が地域内所得格差より大きくなるという逆転現象が生じ、それ以降は地域間所得格差が大きくなっている。一方、10地域区分では、1952年から1978年まで、地域内所得格差と地域間所得格差の大きさはほとんど同じであった。改革開放政策の進展と共に地域間所得格差の方が大きくなるという傾向が顕著となり、1990年頃から地域間所得格差と地域内所得格差の差がさらに拡大していった。以上の結果から、3地域区分より10地域区分の方が所得格差推移の実態をよりよく反映しているといえる。

4. 都市と農村の所得格差分析

中国の家計調査の公式統計データをもとに1980年から2004年までの各省別、10地域別の都市と農村における収入と支出の比較・検討を行い、都市と農村の所得格差の要因を分析した。あわせて消費関数を計算し、都市と農村の限界消費性向と基礎消費の違いを検討した。その結果、下記のことになった。

- (1)都市と農村の収入と支出の不平等度は年々拡大している。
- (2)各省別の消費関数を計算した結果、都市の限界消費性向は平均で0.75、農村の限界消費性向は平均で0.68である。都市の方が収入の上昇に伴う消費の増加割合が高い。
- (3)限界消費性向に関して都市より農村の方が低いのは、自家消費分の推計が困難であるという制約があるとはいえ、農村が経済的に貧しく、消費水準そのものが低いことによると思われる。
- (4)都市の基礎消費は平均で160元、農村の基礎消費は平均で107元であり、都市の基礎消費の方が大きい。

5. 貧困の実情と国定貧困県の所得格差分析

中国における1978年の絶対貧困人口は2億5,000万人、貧困発生率30.7%であったのに対して、1985年には絶対貧困人口は1億2,500万人に減少した。この間中国の貧困対策は

大いに進んだといえる。しかし、その中でも特に貧しく国定貧困県に指定されている県を見ると、そのような県は現在でも中国経済で大きな割合を占めている。すなわち、国定貧困県の合計は、中国全体の人口の 17.6% (2 億 2,898 万人) であり、第一次産業人口では 23.1%、GDP では 6.7%、食糧生産では 19.7%を占めている。

国定貧困県の特徴は下記の通りである。

- (1) 国定貧困県には山岳部の革命根拠地であった県、辺境の県、少数民族県が多くある。
- (2) 劣悪な自然環境におかれている。
- (3) 産業の発展が遅れており、第一次産業の占める割合が高い。社会インフラ整備も遅れており、投資金額も少ない。
- (4) 国定貧困県の貧困農民は教育不足である。

これらの貧困を克服するために社会インフラの整備と貧困農民の教育訓練を行い、識字率を高めるとともに、技能を身につけさせ、第一次産業から第二次、第三次産業への職業の選択が広がるような政策を採る必要がある。すなわち、貧困世帯への資金的な援助だけでなく、地道な教育、技能訓練と社会インフラの整備が貧困から抜け出すための必須条件である。

6. 中国の所得格差推移と戸籍制度

この章では、中国の戸籍制度の推移を経済政策の変化との関連に注目することにより、戸籍制度が中国の所得格差に与えている影響を検討した。

戸籍制度の本質的な点は、戸籍が都市戸籍と農村戸籍の2つに分かれていることである。都市戸籍か農村戸籍かという区分は、都市で個人が食糧配給などの特権を得ることのできる公的受給資格の有無を決定する。したがって、都市か農村かという戸籍登録場所は極めて重要である。中国は建国当初重工業優先政策を推進するため、農業部門と工業部門の不等価交換を行った。このため、農村においては人民公社を設立し、低賃金で農民を働かせ、永続的に搾取し続けるシステムとした。そのためには農民の移動を強制的に制限し、職業の自由を奪う必要があった。戸籍制度はこの目的達成のために極めて有効であった。経済発展とともに戸籍制度の規制は緩和されつつあるとはいえ、現在も基本的に変更されていない。これが、農村からの出稼ぎ者である「農民工」を生み出した要因であるとともに、都市と農村の所得格差の最大の要因の一つである。

7. 情報化における地域間所得格差の分析

情報化における地域間所得格差を分析するため、各省のインターネットユーザのジニ係数を計算した。その結果、中国では豊かな省の方がジニ係数は大きく、貧しい省の方がジニ係数は小さいという結果が得られた。中国のインターネットは規制が強く、言論の自由が限られているため、インターネットの特性である情報発信と情報取得の機能が生かされていない。しかし、今後インターネットユーザが増加するにつれて、インターネットは政治体制を変革する要素となる可能性がある。

8. 中国の地域間所得格差の要因検討

中国の地域間所得格差の要因を財政、経済政策、政治体制に関し検討すると、以下のようによまとめられる。

第一に財政における所得格差の要因として次の3点がある。

- (1) 義務教育・医療サービスなどに関する費用は、末端の地方政府の負担となっている。
- (2) 末端の地方政府の歳入は不安定な農業関係税である。
- (3) 末端の地方政府は農民に「三提五統」という租税以外の費用負担を強いてきた。しかし、税制改革により「三提五統」を禁止したため、ただでさえ苦しい末端の地方政府の財源が枯渇しつつある。

第二に経済政策における所得格差の要因として次の2点がある。

- (1) 建国直後から国力を增強し、戦争に備えるために、第二次世界大戦で疲弊した経済を立て直し、必要な資本の蓄積を行わないまま、重工業優先政策を遂行する決定をした。重工業優先政策を実施するために、農業部門の利益を強制的に重工業部門に移転させる必要があった。
- (2) 都市住民は主として重工業に従事しているため、政府から食料や日曜生活品を安価に購入できる特権を与えられている。一方農民は、食料や日曜生活品、住宅などを自力で調達しなければならなかった。都市住民は農民に比べはるかに優遇されている。

第三に政治体制における所得格差の要因として、次の2点がある。

- (1) 共産党一党独裁体制の下で、共産党の政策に反対する者を力でねじ伏せることが行われており、健全な批判勢力が育っていない。農民の声を代弁する組織さえないのが実情である。
- (2) 格差を小さく見せるような虚偽の数値の報告、幹部の汚職が重なり共鳴しあうことにより、中国の地域間所得格差、都市と農村の所得格差が実態より過小に評価され、格差を縮小する有効な対策が後手に回っている。

9. 中国の地域間所得格差の今後と格差縮小方策

現在の中国では、国家の手で運営ないし厳しく規制されてきた諸部門が民営化され、規制緩和政策が推進されているため、地域間所得格差や都市と農村の所得格差は、今後さらに拡大していくと予想される。所得格差縮小方策として、戸籍制度における都市と農村の差別的規定の漸進的廃止や中央政府が義務教育を主管することにより「機会の平等」を実現し、所得再配分政策の採用と都市と農村の社会保障システムを統一して「結果の平等」を実現することにより、所得格差の縮小を図る方策が有効であると考えられる。

おわりに

本論文の作成当初は、都市と農村において現地調査を実施し、所得格差の実情を把握することを計画していた。しかし、諸般の事情により現地調査を行うことができなかつたので、公式統計に頼るしか所得格差把握の手段がなかつた。また、中国語の論文や研究書も可能な限り参照したものの、参照文献数が少なく量が限られてしまったことが、本論文の課題である。

今後の課題としては、中国が現在以上に豊かになり、「機会の平等」や「結果の平等」が実現し、地域間所得格差が少なくなった場合、人々の生活が豊かになり、自動車等の普及による大気汚染や、大量のエネルギー消費による環境破壊に地球自体が耐えることができるかということである。中国の地域間所得格差が縮小することは望ましいことであるとはいえ、その場合のマイナス面、特にエネルギー需要や地球環境に与える影響なども考慮して、中国だけでなく、日本や世界への影響を含めて検討すべきである。このような問題およびそれに付随する諸問題に関しては、今後の研究としたい。